



介護保険サービスの 利用料軽減

問い合わせ
介護・高齢福祉課
☎(866)2069

軽減
1

介護保険施設や短期入所の居住費(滞在費)・食費

施設サービスなどを利用する場合の居住費(滞在費)や食費は、所得状況に応じた自己負担の上限が設けられ、申請により「介護保険負担限度額認定証」が交付されます。なお、現在「認定証」をお持ちのかたは、6月30日(水)で期限が切れますので再度申請が必要です。

対象者と負担限度額

| 利用者負担の段階 | 居住費の上限額(月額) | | | 食費の 上限額 (月額) |
|--|-------------|---------------------|------|--------------------|
| | ユニット型個室 | ユニット型個室 または従来型個室 | 多床室 | |
| 1 ・老齢福祉年金受給者で、 世帯全員が市民税非課税 ・生活保護の受給者 | 820円 | 490円 (320円) | 0円 | 300円 |
| 2 世帯全員が市民税非課税(課 税年金収入と他の所得の合計 が年間80万円以下のかた) | 820円 | 490円 (420円) | 320円 | 390円 |
| 3 世帯全員が市民税非課税で、 上記1か2に該当しないかた | 1,640円 | 1,310円 (820円) | 320円 | 650円 |
| 4 上記以外のかた | 施設が定める額 | | | |

※()内は特別養護老人ホーム・短期入所生活介護施設の従来型個室の額

対象施設

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 短期入所生活介護施設
- 短期入所療養介護施設

*短期入所は介護予防サービスも対象となります
*グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所は対象外です

申請方法

申請書を介護・高齢福祉課(市役所福祉棟2階)か河辺市民センター、雄和市民センターへ提出してください。

*申請書は、各窓口においてあるほか、市ホームページからダウンロードできます

軽減
2

社会福祉法人が提供する介護サービスの利用料

市に申し出があった社会福祉法人が提供している在宅・施設の介護サービスの利用料が軽減される「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」を交付します。なお、現在「確認証」をお持ちのかたは、6月30日(水)で期限が切れますので再度申請が必要です。



対象者▶ 下記①～⑥の要件をすべて満たすかたのうち、収入や世帯状況、利用者負担などを勘案し、生計が困難であると市が認められた。ただし、生活保護受給者を除きます。

- ①世帯全員が市民税非課税
- ②年間収入が、単身世帯で150万円(世帯員が1人増えるごとに50万円を加算)以下
- ③預貯金などの額が、単身世帯で350万円(世帯員が1人増えるごとに100万円を加算)以下
- ④日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
- ⑤負担能力がある親族などに扶養されていない
- ⑥介護保険料を滞納していない

対象となるサービスと軽減割合

| 軽減対象サービス | 軽減割合 |
|--|--|
| 在宅サービス ・訪問介護(ホームヘルパー)※ ・通所介護(デイサービス)※ ・短期入所生活介護(ショートステイ)※ ・夜間対応型訪問介護 ・認知症対応型通所介護※ ・小規模多機能型居宅介護※ ※は介護予防サービス費を含む | ①利用者負担額の28%を軽減 (老齢福祉年金受給者は53%) ②食費、居住費、宿泊費の25%を軽減(老齢福祉年金受給者は50%) |
| 施設サービス ・特別養護老人ホーム | |

申請方法

介護・高齢福祉課(市役所福祉棟2階)にある申請書、課税状況の調査への同意書、収入状況等申告書に必要事項を書いて、医療保険証、収入・資産・預貯金や扶養状況を確認できる書類などと一緒に同課へ提出してください。同意書には、世帯全員の同意と押印が必要です。

子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポン券をお送りします



市では、がんの早期発見と健康意識の普及・啓発をはかるため、4月20日現在、秋田市に住民登録をしている右記の年齢の女性に、子宮頸がん検診、乳がん検診の「無料クーポン券」と「検診手帳」を送付しました。

乳がん検診は予約申し込みが必要です。医療機関によっては定員に達すると受診できない場合がありますので、お早めに申し込みください。

●無料クーポン券の配付対象者

子宮頸がん検診

今年4月1日現在の年齢が、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性

乳がん検診

今年4月1日現在の年齢が、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の女性

問い合わせ 市保健所保健予防課 ☎(883)1176

健康

はつらつ情報



いきいきサロン

65歳以上のかたが対象。時間は午前10時～正午。無料。直接会場へ。

ADL体操 ▶ 6月9日(水)、八橋老人いこいの家で。動きやすい服装でお越しください。☎(862)6025

かぎ針教室 ▶ ベストを作ります。6月10日(木)、7月8日(木)、8月12日(木)、雄和ふれあいプラザで。かぎ針(5号)と毛糸(合太か並太)をお持ちください。☎(886)5071

吹き矢体験教室

6月16日(水)午後2時～4時、八橋地区コミセンで。参加無料。直接会場へどうぞ。詳しくは、楽しく吹き矢の谷口さんへ。☎(867)1219

初心者の水泳教室

対象/19歳以上のかた 日時/6月18日(金)・25日(金)、7月2日(金)・9日(金)、午前11時～午後零時15分
会場/サンライフ秋田(八橋)

受講料/4,000円 定員/先着20人
●申し込み 6月5日(土)午前10時からサンライフ秋田 ☎(863)1391

リズム体操&タオル運動

日時/6月21日(月)、7月5日(月)、8月2日(月)、午前10時～正午
会場/サンパル秋田(文化会館内)

参加費/無料 定員/先着20人
●申し込み 6月7日(月)午前9時から女性学習センター ☎(824)7764

バドミントン講習会

女性が対象です。受講無料。ラケットと運動靴を持って直接会場へ。初心者へは、ラケットをお貸しします。詳しくは、秋田県レディースバドミントン

連盟の樋渡さんへ。☎(868)1578
日時/6月30日(水)午前10時～正午
会場/県スポーツ科学センター

シニア硬式テニス教室

50歳以上の女性と60歳以上の男性が対象。初心者歓迎。6月から10月までの月曜日、午前9時～午後3時、太平山テニスの森(ザ・ブーン近く)で。受講料年2,000円(コート利用別)。

●申し込み 秋田県シニアテニス協会の佐々木さん ☎(833)4027

市保健所の無料相談

会場は市保健センター。要予約。

成人歯科相談 ▶ 歯周病、むし歯など、歯の健康の相談に歯科衛生士が応じます。日時/6月29日(火)午前9時30分～正午
申し込み/市保健所保健予防課 (883)1174

食生活健康相談 ▶ 肥満、高血圧、糖尿病などのかたの食事の相談に、栄養士が個別に応じます。日時/6月29日(火)午前10時～午後2時30分
申し込み/保健予防課 ☎(883)1175

男性のための食生活講座

65歳以上の調理初心者の男性が対象です。高齢期の食生活と簡単な調理法を学びます。個別相談も。6月30日(水)午前10時～午後1時30分、市保健センターで。無料。定員20人。

●申し込み 6月8日(火)から市保健所保健予防課 ☎(883)1175

市立病院の教室

会場は市立秋田総合病院1階外来ホール。無料。直接会場へどうぞ。

呼吸教室 肺結核について医師や看護師、薬剤師が話します。6月19日(土)午前10時～正午。詳しくは市立病院リハビリテーション科 ☎(823)4171

うつ病教室 「社会復帰」をテーマ

に、医師や薬剤師が話します。6月26日(土)午前10時～正午。詳しくは、市立病院精神科 ☎(823)4171

在宅介護者のつどい

認知症のかたなどを家庭で介護しているかたが対象。無料。直接会場へ。

日時/6月8日(火)午後1時30分～3時 会場/市保健センター

●問い合わせ 在宅介護者のつどい代表の廣田さん ☎(863)0935

遊びリテーション・くらぶ

在宅で介護が必要なかた(要介護高齢者、認知症のかた、障がい児者)とその介護者が対象です。季節を楽しんでリラックス。定員各16人(抽選)。

男鹿水族館GAOと男鹿桜島リゾートきららか ▶ 7月22日(木)午前9時15分～午後4時。参加費2,000円

わくわく・クリスマス会 ▶ 12月15日(水)午前10時～午後2時30分、シャインプラザ平安閣で。参加費2,500円

●申し込み 6月8日(火)から22日(火)まで秋田市社会福祉協議会 ☎(862)7445(土・日除く)

患者塾「秋田県の医療事情」

「秋田県の医療事情」に関する講演や身体についての相談など。6月13日(日)午後1時30分～4時、遊学舎で。参加費500円。直接会場へどうぞ。

●問い合わせ NPO法人あきたパートナーシップ ☎(829)5801

あきたがんささえ愛の日

がんの説明会やタオル帽子講習会、ピアノ演奏など。6月19日(土)午前10時～午後8時、6月20日(日)午前10時～午後4時、アルヴェ1階きらめき広場ほか。無料。直接会場へ。

●問い合わせ きぼうの虹 ☎090-7526-1345